減額返還Q&A

Q.返還する総額が減るの？
A.いいえ、利息を含む返還予定総額は変わりません。
月々の返還額は1/2または1/3になります。

Q.いつまでできるの？
A.最長15年（180か月）です。
ただし、1年ごとに願い出る必要があります。最長で5年分の返還金を15年かけて返還することになります。

Q.どうやって願い出るの？
A.所定の願出用紙に、マイナンバー関係書類（初回のみ）と事由により証明書等の添付が必要です。

Q.途中で、通常の返還に戻すことはできるの？
A.できます。所定の用紙により願い出てください。

Q.卒業して1年以内は証明書不要ってホント？
A.卒業翌年の6月以降に新たな所得証明書が発行されるまで、1回に限り証明書の添付なしで審査可能です。
ただし、マイナンバーは必要になります。
※延滞していないことなど、他の条件もありますので願い出る前に詳細を確認してください。

返還期限猶予Q&A

Q.返還する総額が増えてしまうの？
A.いいえ、利息を含む返還予定総額は変わりません。

Q.どれくらいの期間延ばせるの？
A.最長10年（120か月）です。
災害・病気・生活保護受給中など一部の事由は、その状態が継続している期間となります。
ただし、1年ごとに願い出る必要があります。

Q.どうやって願い出るの？
A.所定の願出用紙に、マイナンバー関係書類（初回のみ）と事由により証明書等の添付が必要です。
※卒業して1年目は給与明細書3か月分のコピーなどです。

Q.途中で、通常の返還に戻すことはできるの？
A.できます。所定の用紙により願い出てください。

〈経済困難事由〉収入等の基準

減額返還

給与所得の方	年間収入金額325万円以下
給与所得以外の所得のある方	年間所得金額225万円以下

返還期限猶予

給与所得の方	年間収入金額300万円以下
給与所得以外の所得のある方	年間所得金額200万円以下

※被扶養者がいる場合、親への援助がある場合などは、一定額を控除して収入基準以下になる場合には願出が可能です。

詳しい内容は・・・

日本学生支援機構
ホームページで確認
※詳しくは、「減額返還」「返還期限猶予」を検索してください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan

冊子「返還のてびき」で確認

奨学金相談センターへ電話で確認
ナビダイヤル　0570-666-301
9:00～20:00 月曜～金曜（祝日年末年始除く）

願出の提出先は・・・

独立行政法人 日本学生支援機構
猶予減額受付窓口　〒119-0385
※専用郵便番号のため上記宛名で届きます。

2019.07

困ったら、まず相談

JASSOの制度
減額返還・返還期限猶予

返還困難になった時、返還額を減らして返還期間を延ばす**減額返還**か、
一定期間返還を先送りする**返還期限猶予**を
願い出ることができます。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

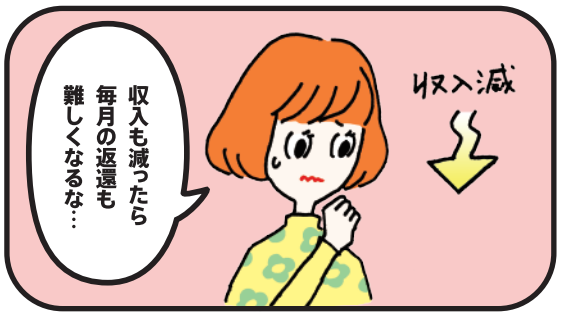

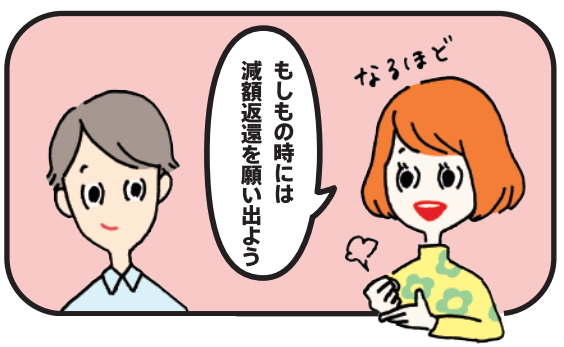

減額返還・返還期限猶予制度の目的

経済困難・失業・病気・災害などで月々の返還が困難になった場合でも、延滞することなく計画的に返還できるようにするための制度です。

減額返還制度とは

月々の返還金額を 1/2 に減らすか、1/3 に減らすか選ぶことができます。

- 返還期間は、返還金額1/2は2倍に、返還金額1/3は3倍になります。
- 利息を含む返還予定総額はどちらも変わりません。
- 1年ごとの願出で、最長15年です。(5年分の返還金額を15年で返還)

◆延滞すると審査できません。延滞する前に願い出ましょう。

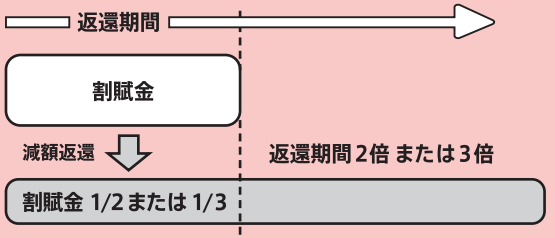

※第一種奨学金「所得連動返還方式」選択者は利用できません

返還期限猶予制度とは

月々の返還を先に延ばすことができます。

- 先に延ばした分、返還完了が延長されます。
- 利息を含む返還予定総額は変わりません。
- 1年ごとの願出で、最長10年です。

(ただし、病気、猶予年限特例など一部の対象者は、一定の条件に該当する期間、猶予できます)

◆減額返還 (返還金額1/2または1/3)でも困難になった時、突発的事情で返還できない場合は、無理せず早めに願い出ましょう。

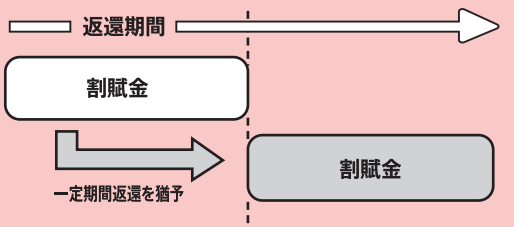

※「減額返還」「返還期限猶予」どちらも審査があり、承認を受ける必要があります。また、毎年手続きが必要です。

制度を利用した場合の返還比較例
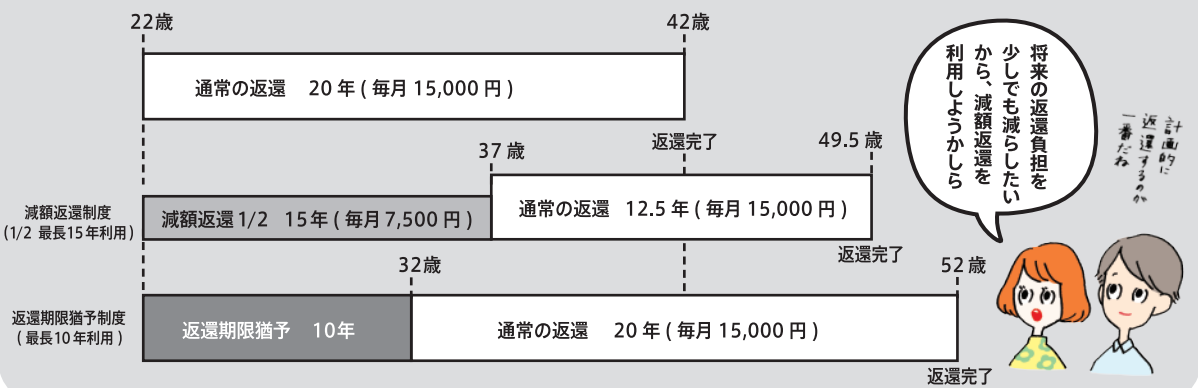
(月々の返還金額が15,000円、22歳から返還を開始して、20年間で返還を終える約束だった場合)